

横浜市白幡地区センター 指定管理者事業計画書																																	
申込年月日 平成 30 年 8 月 2 日																																	
団体名	アクティオ株式会社																																
代表者名	代表取締役社長 鈴木 悟	設立年月日	昭和 62 年 2 月 27 日																														
団体所在地	〒153-0064 東京都目黒区下目黒一丁目 1 番地 11 号 目黒東洋ビル 4 階																																
電話番号	03-5435-6170	FAX 番号	03-5435-6178																														
沿革	<p>私どもは、公の施設やイベントの管理運営を、極めて高い品質で提供し続けるエキスパートです。現在、横浜市内地区センター8 施設、川崎市市民ミュージアムを含めた指定管理事業 135 施設、東京スカイツリー®展望台、あべのハルカス展望台運營業務等施設運營業業 34 施設、全国で 169 施設の管理運営に携わっています。</p> <p>【沿革】</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和 62 年</td> <td>アクティオ株式会社設立</td> <td>●イベント事業を開始</td> </tr> <tr> <td>平成元年</td> <td>大阪支店開設</td> <td>●施設運營業業を開始</td> </tr> <tr> <td>平成 2 年</td> <td>福岡営業所開設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 13 年</td> <td>名古屋営業所開設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 14 年</td> <td>一般労働者派遣事業許可取得</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 15 年</td> <td></td> <td>●指定管理事業を開始</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年</td> <td>白幡地区センター管理運営開始</td> <td>* 指定管理者純民間事業者第1号</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年</td> <td>横浜営業所開設/警備業法認定 Pマーク付与認定取得</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 20 年</td> <td>認定番号:第10861681(01)号 ※平成28年8月 第10861681(05)号認定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 29 年</td> <td>会社設立 30 周年</td> <td></td> </tr> </table>			昭和 62 年	アクティオ株式会社設立	●イベント事業を開始	平成元年	大阪支店開設	●施設運營業業を開始	平成 2 年	福岡営業所開設		平成 13 年	名古屋営業所開設		平成 14 年	一般労働者派遣事業許可取得		平成 15 年		●指定管理事業を開始	平成 16 年	白幡地区センター管理運営開始	* 指定管理者純民間事業者第1号	平成 17 年	横浜営業所開設/警備業法認定 Pマーク付与認定取得		平成 20 年	認定番号:第10861681(01)号 ※平成28年8月 第10861681(05)号認定		平成 29 年	会社設立 30 周年	
昭和 62 年	アクティオ株式会社設立	●イベント事業を開始																															
平成元年	大阪支店開設	●施設運營業業を開始																															
平成 2 年	福岡営業所開設																																
平成 13 年	名古屋営業所開設																																
平成 14 年	一般労働者派遣事業許可取得																																
平成 15 年		●指定管理事業を開始																															
平成 16 年	白幡地区センター管理運営開始	* 指定管理者純民間事業者第1号																															
平成 17 年	横浜営業所開設/警備業法認定 Pマーク付与認定取得																																
平成 20 年	認定番号:第10861681(01)号 ※平成28年8月 第10861681(05)号認定																																
平成 29 年	会社設立 30 周年																																
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務 社会福祉施設の経営及び経営の受託 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事の調査、企画立案、実施運営 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 労働者派遣業務 職業紹介事業 社員教育及び訓練の企画と実施 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 広告代理店業務 洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 食品、清涼飲料水、酒類の販売 飲食店の経営 旅行業 旅行業者代理業 総合警備保障業務 ビルメンテナンス業 賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計管理の受託業務 <p>上記各号に付帯関連する一切の業務</p>																																
担当者 連絡先	氏名	所属																															
	電話 03-5435-6170	FAX 03-5435-6178																															
	E-mail																																

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における白幡地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

①経営方針・企業理念

私どもは、お客様に「喜び」と「感動」を提供することを企業理念に、人と人の心をつなぐさまざまな事業を展開しています。企業理念・目標と事業ドメイン(領域)を踏まえ、事業計画の策定・PDCAマネジメント・サイクルの実行により、安全で高品質なサービスの提供、地域や環境への配慮、公正・公平な事業運営を推進しています。

②業務概要



③主要業務と経営基盤の強化による安定性

「指定管理事業」は、当社事業の中では最も売上規模が大きく、経営全体の中でも主要な柱となっている事業です。私どもは、指定管理事業を地域社会の活性化に寄与するものとして、「公的サービス提供事業」へさらなる貢献意欲と姿勢で今後も臨み続けていきます。このことが指定管理者として再選定される大きな要素となっています。官需である「指定管理事業」と民需である「施設運営事業」が当社の事業基盤を作り、その上で短期に集中する「イベント事業」を支えます。これらの主な3つの事業ドメイン(右図)で中長期バランスのとれた事業経営が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営が可能となっています。



④当社の管理運営の特色

私どもは、指定管理者として右記の【4つの姿勢】を重要と考え、「施設価値の最大化」を目指し、施設の管理運営に臨んでいます。



イ 応募団体の業務における白幡地区センター指定管理業務の位置づけ

私どもは、公の施設の指定管理、施設運営受託、イベントや国際博覧会等の事業で長年にわたり多数の実績があります。公の施設の指定管理業務では、地域住民や団体と積極的に連携や交流を図り、管理運営に努めています。白幡地区センターにおいては、平成16年度の開館と共に指定管理者制度が導入され、1期目からこれまで私どもが指定管理者として管理運営しています。白幡地域の連携に積極的に取り組み、地域住民の活動の場、交流の機会を創出し、地域の振興、活性化につなげています。地域の中核的施設として白幡地区のコミュニティ形成に深くかわり、例えば、子どもの頃に施設を利用していた人が子どもを持つ親となってまた利用するのを見守ってきました。地域住民からの多大な信頼や期待を得られていると自負しています。

当施設において、私どものこれまでの実績と管理運営スキルの継続活用ができると考えています。

【当施設における地域連携の事例】

白幡地区自治連合会	神奈川大学	白幡小学校	神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえ
地区センターまつり参加	自主事業共催	講座イベントへの協力	子育て世代向け講座の共催

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

私どもは、指定管理者として135施設、業務委託として34施設、全国で169施設の管理運営を行っています。

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター、コミュニティ施設、公民館、生涯学習施設、体育施設	56施設
産業振興施設、勤労者福祉施設、勤労文化会館	6施設
老人福祉センター・高齢者学習施設	8施設
文化ホール、芸術文化活動施設	14施設
郷土歴史館、資料館、博物館、美術館、科学館、図書館	22施設
青少年活動施設、児童センター	9施設
地域交流施設、環境学習施設、観光施設、その他	20施設

指定管理者事例発表会



横浜市共創推進室主催「指定管理者事例発表会」にて当社指定管理施設の館長が「発想力で満足度が高まる施設」というテーマで発表しました。

(平成30年4月現在)

(2) 白幡地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

私どもは、区政運営方針の基本目標・施策を適切に理解し、当施設の設置目的に基づき、以下の基本方針を掲げ、管理運営業務に取り組みます。

神奈川県 運営方針(平成30年度)


【基本目標】「つながり」「安心」「温かさ」を実感できるまち「神奈川区」

【施策】

- 安全・安心なまちづくり
- 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり
- 魅力にあふれ活力あるまちづくり
- 地域の力やつながりをはぐむまちづくり

白幡地区センター 設置目的

地域住民が自らの生活環境の向上のために、自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動などを通じて相互交流を深めることを目的として設置



白幡地区センター 管理運営業務の基本方針

質の高いサービスの提供と効率的な業務の執行、創意工夫に基づく効果的な管理運営の実施	安全・安心で快適な空間を実現する適正な維持管理とリスクマネジメント	各種法令遵守、規約・マニュアルに則った平等かつ公平な管理運営
地域住民や利用者の意見・要望を真摯に受け止め、利用者サービスの向上、施設利用の促進を図る	環境への配慮や省エネ等効率的な資源活用による管理運営コストの節減	礼節を重んじ、誠実でやさしい、ホスピタリティの感じられる接客対応

イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性

当施設は、神北、六角橋、大口七島、浦島丘地区を含め、特に白幡地区の利用者が多い。

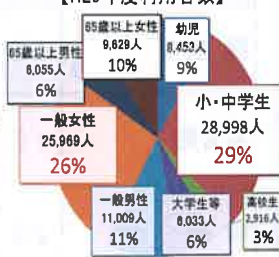
- ・白幡地区は、自治会・町内会が有効に機能し、子ども会、学校等地域一体となり、地域活動が活発な地域。
- ・古くからの住宅地と集合住宅地等の新住民が混在。近年は、住民の高齢化に伴い、地域の担い手が減少傾向。
- ・防災・防犯活動として防災訓練の実施や町内パトロールなどを行い、地域で防災の意識を高め、自治連合会として安全・安心のまちづくりに積極的な地域。

地域ニーズ

当施設の利用は、小・中学生、また地域の子育て中の親子が多い。

- ・子どもたちが安心できる居場所づくり、地域での見守りの拠点として求められている。
- ・高齢化等に伴い、地域の担い手の不足、サークル活動の弱小化や不活性化などが課題。
- ・着実に増えていく高齢者と地域のつながり。
- ・地域の活動について特に重要だと思う活動では、「災害に備えた地域での防災訓練」が最も多い。(利用者からのヒアリング、「平成28年度神奈川区区民意識調査」から)

【H29年度利用者数】



65歳以上男性	8,055人	6%
65歳以上女性	9,829人	10%
幼児	8,453人	9%
小・中学生	28,998人	29%
一般女性	25,869人	26%
一般男性	11,009人	11%
大学生等	8,033人	6%
高校生	2,918人	3%

課題

誰もが利用しやすい場づくり **【安全】** **【安心】** **【快適】** 多世代の交流拠点 地域コミュニティの活性化 **【交流】** **【活力】** **【継承】** 幅広い世代のつながり 地域の世代継承

【管理運営コンセプト】


～つながりと継承～

“ふれ愛(あい) 白幡 地域のコンシェルジュ”

私どもは、“人與人”、“人と地域”、“地域と地域”をつなぎ、次の世代へつなげていきます。そして、利用者に温かみのあるおもてなしの対応ができる“ふれ愛(あい) 白幡 地域のコンシェルジュ”をコンセプトとして掲げ、管理運営を推進します。

提案事項

- ・多世代交流の機会を増やす
- ・地域の活性化につながる自主事業の実施
- ・地域課題の解決に向けての連携の強化
- ・次世代を担う地域の人材の育成と応援
- ・利用者ニーズに応じた利用区分の変更 等



利用者からの相談を当施設で解決できることは即対応します。また、解決の糸口となる方法を探して、他の施設への橋渡しも行います。

ウ 公の施設としての管理

私どもは、公の施設を管理運営する指定管理者として、“公平性の確保”を強く認識し、管理運営を行います。

仕組みの公平性	情報提供の公平性	接遇の公平性
<ul style="list-style-type: none"> ■関連法令の遵守 ■施設貸出や利用方法のルールを策定・運用 ■部屋予約時の抽選方法の策定・運用 ■指定管理事業に合わせた経理規定 <p>・利用者に明確で透明性のあるルールの策定、公表</p> <p>・すべての利用者に対して公平公正な運用の徹底</p> <p>・多くの利用者が活動できるように公平公正な抽選会の策定・運用</p> <p>・利用者意見等から利用ルール改善の必要性が生じた場合、所管課、センター委員会との協議の上、運営ルールに反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の利用方法やルールを公表 ■媒体を多様に活用し、情報発信 ■誰にでも伝わるようにわかりやすい文言やユニバーサルデザインで表現 <p>・施設利用ガイド作成・配布</p> <p>・施設ホームページ作成、メーリングリストでの発信</p> <p>・チラシ、ポスター作成・掲示、窓口での声かけ・案内</p> <p>・区報、自治町内会の回覧、他の公共施設等での情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全ての利用者に公平な接遇 ■理解度の差異や要求レベルの異なる利用者に対して職員・スタッフの言動の公平性を保つ <p>・研修の実施(人権研修、接遇研修、バリアフリー研修、見られ公務員研修等)</p> <p>・接遇マニュアルの作成と継続的な見直し</p> <p>・スタッフ会議での問題点抽出と意識統一</p> <p>・コミュニケーションツール(メッセージボード等)の導入</p> <p>・ホスピタリティ精神を第一にした行動規範の徹底</p>

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

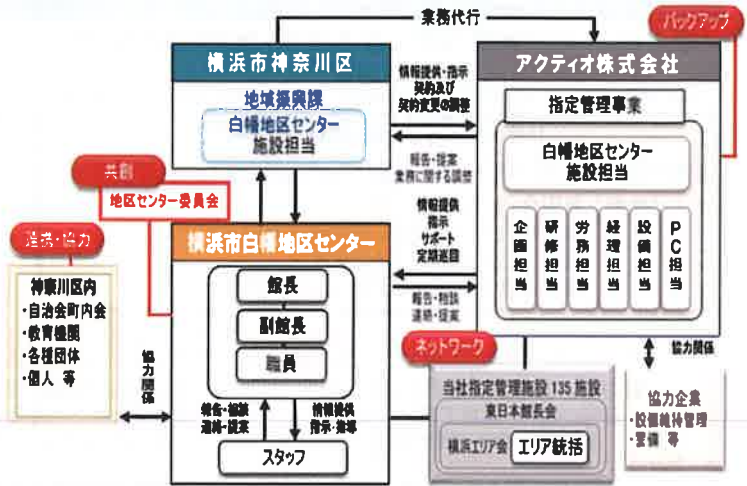
＜本社＞……バックアップ
専任担当者の配置と本社が各分野の業務を支援します。

＜当社他指定管理施設＞……ネットワーク
当社指定管理135施設の管理運営ノウハウとネットワークを活用します。横浜地区センターの8館長が集まるエリア館長会議で各施設での取組みや問題点・改善策等の情報交換を行い、施設運営に業務ノウハウを活かします。

＜地区センター委員会＞……共創
地区センター委員会を設置、会議を開催します。地域のアドバイザーとして要望や施設の管理運営、自主事業の企画等に対する意見を伺い、その意見を施設運営に反映します。

＜自治会町内会、各種団体＞…連携・協力
地域連携は施設価値の最大化にとって必要不可欠です。自主事業共催や講師として積極的な協力体制を作ります。

【管理運営組織図】



① 人員体制

責任者として館長と副館長、または職員がシフトに入り、責任ある人員体制を整備します。指示命令系統は、館長から副館長、職員、そこから実務を行うスタッフへと伝達することを基本とし、情報を共有します。

職員の業務分掌、勤務形態は下表の通りですが、シフトによる勤務体制となることから、受付・案内や施設利用に関する業務は全職員・スタッフが対応できるようにし、効率的な人員体制で管理運営に取り組みます。

職種	人数	業務分掌	能力・資格等	勤務形態
館長	1名	統括責任者、事務総括、人事労務統括、施設管理統括、地区センター委員会等に関する事務、一般庶務、受付、連絡調整等	管理運営経験者、防火管理者、上級救命講習受講、第二種衛生管理者	常勤(5勤2休) 早番・遅番のローテーション
副館長	1名	事務統括、経理事務、施設管理、人事労務、自主事業の企画、受付、連絡調整等	管理運営経験者、防火管理者、普通救命講習受講	常勤(5勤2休) 早番・遅番のローテーション
職員	2名	経理事務、施設管理、自主事業の企画、広報、受付、図書、連絡調整等	普通救命講習受講、※介護福祉士	常勤(4勤3休) 早番・遅番のローテーション
コミュニティストッフ(受付担当含む)	13名	一般事務(受付、利用、確認、集計、案内)、図書管理、印刷、自主事業実施補助、軽微な清掃等	普通救命講習受講、※介護福祉士、※司書	非常勤(週3~4日) 午前・午後・夜間のローテーション
コミュニティストッフ(美化担当)	2名	清掃、館内整理整頓、洗濯、植栽管理(水やり、草刈)等【別途1名障害者雇用(予定)】	普通救命講習受講	非常勤(週3~4日) 午前

※介護福祉士、司書は、複数名が保有

② スムーズな運営を実現するための勤務体制

【勤務ローテーション表】

職員・スタッフ間の情報の共有化を確実にするために、朝礼、終礼、勤務交代の際の引継ぎ、日報やスタッフ連絡ノート等を活用しています。また、全職員・スタッフが午前、午後、夜間を勤務するので、正確な状況把握をすることができ、施設利用の対応や利用者からの質問など色々な局面において迅速に対応することができます。

* 以下のシフトは一例です。

	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
開館時間	[Red bar]														
利用時間	午前					午後					夜間				
管理職・事務職	早番・1~2名														
管理職・事務職	遅番・1~2名														
コミュニティストッフ	午前・2名					午後・2名					夜間・2名				
コミュニティストッフ(美化担当)	1名														

③ 雇用について

現職員やスタッフは可能な限り継続雇用します。補充が必要な場合は、社内異動を併用しつつ新規採用の際は域内の居住者とし、地域の活性化に尽力できる人材の育成に努めます。現職員、スタッフの多くが神奈川県内の地域住民です。地域内在住のため、災害時等緊急時にはすぐにつけられる人員体制を確保できます。さらに当社では社会の平等な雇用の支援に貢献するため、障害者雇用を積極的に受け入れています。なお、当施設においても、障害者雇用について積極的に推進します。

【継続雇用・域内雇用】

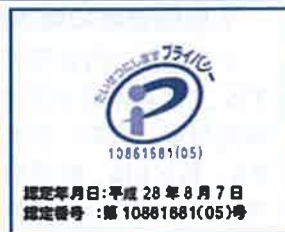
- ・半数近くが勤続10年以上
- ・管理職を含む職員3名は、徒歩圏内地域内在住(災害時等緊急時にはすぐにつけられます)

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

当社は、プライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに万全を期しています。「個人情報保護法」「横浜市個人情報保護条例」等関連法令を遵守したマニュアルを作成し、個人情報の漏えいがないよう、適切な個人情報保護に努めています。



個人情報保護の5つの基本方針

秘密保持厳守

目的外使用禁止

複写・複製禁止

改ざん禁止

消滅・き損等阻止

①個人情報保護等の体制

- 当社では、社長をトップとした個人情報保護マネジメントシステム(PMS)組織を編成
- 当施設では、施設統括責任者(館長)が利用者の個人情報を確実に管理
- PMS 監査責任者が内部監査チームを編成し、当施設の監査を定期的実施

《個人情報保護に関する研修》

就業前および年1回「個人情報保護研修」を実施しています。また、「情報セキュリティ研修」を実施し、公の施設において個人情報はじめ施設に関する情報を取り扱う上で重要な情報セキュリティについての基礎知識を身につけ、リスク対策の意識を向上させることで事故や事件などを未然に防止しています。

個人情報保護の具体的な取組み

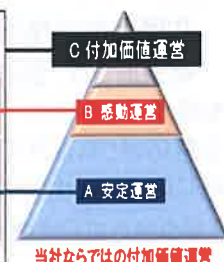
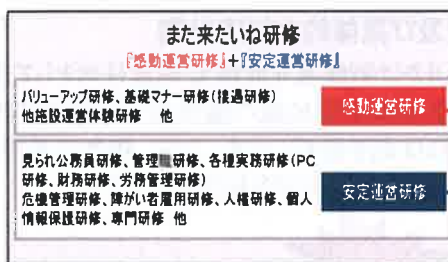
- ・個人情報取得時には使用目的を明示し、その目的の範囲内でのみ使用、情報提供の本人承諾の確認等利用者へ確認
- ・来訪者からの漏えい防止(職員・スタッフ以外は事務所内入室禁止)
- ・書類管理(個人情報記載書類は、施設可能なキャビネット等に保管し、使用の際は施設責任者の許可をとることを義務付ける/保管期限を定め、期限を超過したものはシュレッダー等で粉砕後廃棄)
- ・データベース化された個人情報は、アクセス権やパスワードを設定
- ・個人情報保護方針を館内に掲示し、施設HPにおいても公表
- ・ソーシャルメディア利用に関してガイドラインを設定
- ・メールのセキュリティ対策 ・メール送信時、BCC対策
- ・関係者のマイナンバー情報は、専門の委託会社により管理

《法令遵守(コンプライアンス)の具体的な取組み》

- 横浜市の例規各種や関連法令をまとめ、業務に携る関係者へ明確に提示・共有し、管理運営を行っています。
- 当社独自の「企業倫理(行動)基準」を定め、コンプライアンスを常に意識し、実践できるよう従業員へ周知徹底しています。
- 内部通報窓口として「企業倫理ホットライン制度」を設置しています。これにより、不正行為の抑止、不正があった場合、迅速な初期対応が可能となり、よりよい職場環境づくりおよび社会的責任に配慮しています。

②職員研修計画

私どもの人材育成ノウハウ「また来たいね研修」を実施することにより《感動を与える運営》が達成、また、当社ならではの《付加価値運営》が可能となります。定期的、継続的に研修を行うことで職員・スタッフの業務品質を維持・向上します。



【研修プログラム(案)】

名称	回数	主な内容
基礎マナー研修(接客研修)	年1回	接客スキルの習得(立居振舞等)、印象力アップ、敬語・言葉遣い
リカレント研修/フォローアップ研修	年1回	施設ごとの課題やニーズに合わせた接客研修、業務のふりかえり
救急救命研修	年1回	消防署指導による「普通救急救命(AED含む)」の研修
ファーストエイド研修	年1回	対応業務のある職業人としてのファーストエイド(応急処置)
個人情報保護研修	就業前および年1回	個人情報・Pマークに関する基礎知識の習得
見られ公務員研修	不定期	公の施設に勤務することの理解、利用者へ適切な対応を学ぶ
人権研修	年1回	利用者の人権の尊重、公正・公平・平等な接遇方法を学ぶ
バリアフリー研修	年1回	障害者差別解消法に合わせたバリアフリー対応の習得
管理職研修	年1回	施設運営に必要な知識や資格の取得、マネジメントスキルの向上
行政主催各種研修	年2~3回	行政主催の施設管理研修



<リカレント研修>



<個人情報保護研修>

《職員・スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み》

上記研修の他、月1回の職員・スタッフ会議等で運営ルール、対応方法や方向性、接遇等についてのディスカッションやシミュレーションを行います。職員・スタッフ間でお互いの業務確認をしていきます。職員・スタッフ全員が地区センターを支えていく者としてのモチベーションを継続していくための仕組みをつくっています。

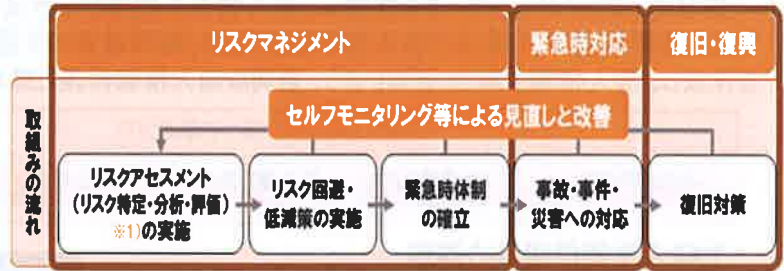
(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

①危機管理の基本的な考え方

公の施設の指定管理者として、最も優先することは利用者の安全確保です。横浜市防災計画、神奈川区防災計画を適切に踏まえ、私どもは、緊急時に利用者の安全を守るため、日頃から未然防止策の実施、緊急時対応の明確化などのリスクコントロールを行うことを危機管理の基本的な考え方とし、万全な危機管理体制に努めます。



※1 様々なリスクを見つけ出し、それにより起こることが予測される災害の重大さからリスクの大きさを見積もり、大きいものから順に対策を講じていく手法のこと

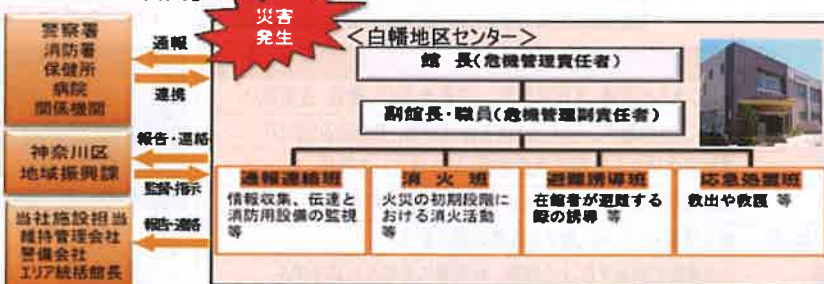
②未然防止策の具体的な取組み

全般	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡表、危機管理マニュアル整備 ・ヒヤリハット活動の実施とフィードバック・共有 休館日設備巡視点検、不具合早期発見対処および予防 自衛消防隊を設置し、合理的で実効性ある安全管理体制を構築 	<p><ヒヤリハット啓発ポスター></p> <p><ヒヤリハット活動報告書まとめ></p>
防犯	<ul style="list-style-type: none"> 防犯研修(不審者対応等)の実施 「防犯への備え」見える化⇒防犯グッズ(サスマタ・催涙スプレー・カラーボール等)設置 トイレ、更衣室等への盗撮・盗聴器の設置等を防止する⇒「電波クリーニング」を実施 日常館内外巡視巡回点検⇒リストによる定期巡回実施 監視カメラ定期チェック⇒異常を確認した際は、現場に急行し状況を確認 <p>「犯罪を発生させない」日常の運営における取り組み 受付での来館者把握はもちろんのこと、敷地内の巡回で、問題発生しやすい環境の発見と改善を行い積極的に犯罪防止に努めています。また、利用者への犯罪を「させない」という意識付けも重要です。受付は空席にせず笑顔で挨拶し、明るい健全な施設を作りだすことが、不審者の侵入予防効果につながります。</p>	<p><防犯グッズ></p> <p><防犯研修></p>
防災	<ul style="list-style-type: none"> 館長は消防法に基づく防火・防災管理者資格を取得 消防署指導による AED 取扱研修、救命救命研修 有事(大規模・小規模)を想定した防災訓練および研修の実施 ハザードマップ確認と事務所・館内掲示による有事対処案内 ・落下物、倒壊物等の対策 地域防災拠点「白幡小学校」との連携体制の確立 ・広域避難場所「岸根公園」の把握 	<p><防災訓練></p> <p><AED 研修></p>
他	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理対策(感染症防止するため、手洗いやうがいを励行) ・入口や手洗い場にインフルエンザ対策 ・電子蚊取りの貸出 空調温度、湿度、換気、採光などの環境に配慮した清潔で安全な管理 ・熱中症対策(温湿度計の設置、熱中症指数的の掲示、注意喚起) 	

③緊急時の体制及び具体的な対応計画

緊急時には、館長または副館長を危機管理責任者として選定します。消防法に基づく防火管理者の資格取得者を配置するとともに、自衛消防隊組織の編成及び緊急時における各種役割係を設定し、緊急時には迅速かつ的確な対応がとれる万全な体制を整備します。なお、複数の管理職および職員は、徒歩圏内地域内在住のため、緊急時にはすぐにかかけつけられる人員体制を確保しています。

【緊急時対応組織図】



緊急時担当者の周知方法

その日の出勤者から緊急時の役割を決定し、周知しています。

指定管理者賠償責任保険の加入

施設での安全管理責任下において、発生しうる多様なリスクを担保した保険で万が一の利用者の被害・損害の対応に備えます。

④災害対策本部の代替設置施設としての対応

災害の発生等により神奈川区総合庁舎の利用が困難な場合、当施設は、区が設置する災害対策本部の代替設置施設となるため、私どもは、神奈川区と円滑な協力・連携体制を構築し、迅速かつ的確に対応します。

⑤地域とともに行う防災・防犯への取組み

防災まちづくり拠点の一つとして、地域と連携してソフト・ハードの両面において当施設ができる防災・防犯活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。また、地域の防災訓練に積極的に参加すると共に、防災講座や防災事業を実施し、地域との連携を図っていきます。



(4) 施設の運営計画

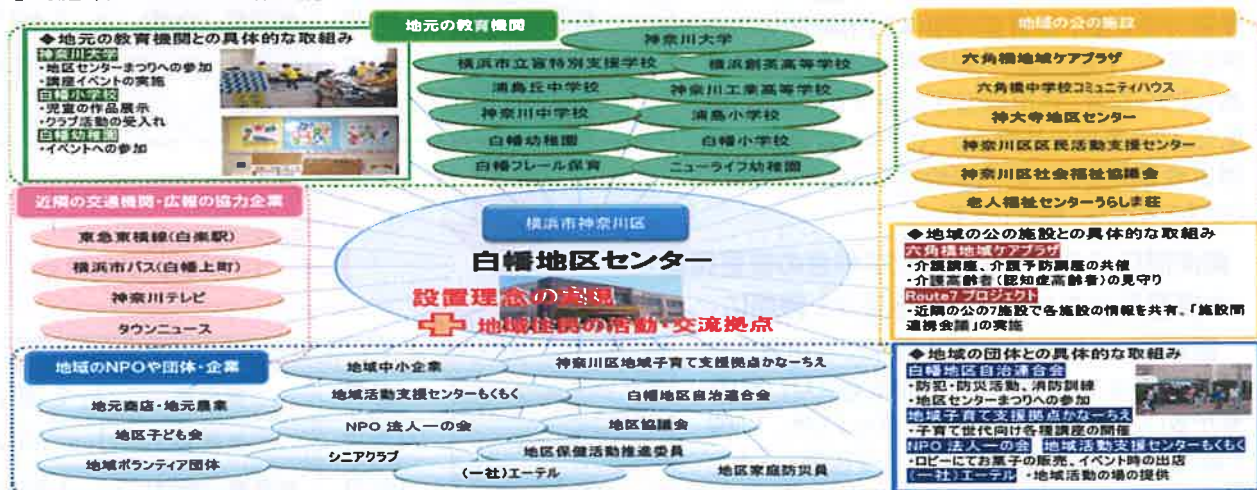
- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

■地域との連携による地域振興、活性化

当施設が地域の諸団体をつなぐ中核施設となり、地域との連携を図り、地域住民の活動・交流拠点としての機能を強化することで地域コミュニティの振興や活性化につながります。私どもはこれまでもこの点を重視し地域との連携に取り組んできました。今後もさらに継続・発展的に地域との連携に取り組み、当施設の設置理念を実現していきます。

【当施設における地域連携の具体的な取組み】



■次世代を担う地域の人材の育成と応援 ～活力あるまちづくり・次世代へとつなげます～

- ・小学生の社会参加: 地区センターまつりのお手伝い「子どもスタッフ」等で地域社会への参加の体験場所の提供。
- ・青少年の居場所づくり: 社会とのつながりが希薄になりがちな世代を地域の一員として健全に育む場の一つとなる。
- ・高齢者の活躍: 生きがいや健康、仲間づくりのため気軽にできるボランティアや講座を実施。地域のつながりを維持。これらを地域サポーター応援講座等、地域の問題を地域の力で解決する人材ネットワークを構築し、サポートします。

イ 利用促進策

■新たな利便性の提供(サービスの向上)

- ・部屋の利用区分 1コマの時間を変更→右図参照
部屋の利用区分を1コマ4時間から3時間に変更します。
- ・体育室の個人・団体の利用時間帯の変更
→詳細は、(4)-ウ「利用料金の設定について」に記載
体育室は、午後②を個人利用(子どもの放課後利用)にするなど、個人、団体が利用しやすい時間帯を考慮、利用時間帯を再考し、利用促進を図ります。
- ・WEB予約システムの導入(当社指定管理他施設で導入済)

(現行)		(変更案)	
区分	利用時間帯	区分	利用時間帯
午前	9:00-13:00	午前	9:00-12:00
午後	13:00-17:00	午後①	12:00-15:00
夜間	17:00-21:00	午後②	15:00-18:00
		夜間	18:00-21:00

1コマ4時間→3時間
⇒午後が1コマ増

* 日曜の午後② 15:00-17:00

■効果的な広報活動の実施

- ・SNSの活用 若い世代へ情報発信する手段として、ツイッターやフェイスブックなどを効果的に活用します。
- ・施設ホームページ、地区センターニュースの発行、メールマガジンの発信、自治会掲示板・回覧、駅のPRボックスに利用案内やイベントチラシの配架、学校への自主事業チラシの配布等
- ・サークル活動の支援 会員募集をホームページや館内掲示、団体サークル一覧表の配布、サークル見学会の開催等

■魅力ある事業の提供→詳細は、(5)「自主事業計画」に記載

■快適な雰囲気空間の提供

ロビー	比較的静かな午前中、ゆっくり過ごせるよう、高齢者に使いやすい場として提供します。時間帯で優先スペースを作り、少人数のサークル活動を行えるようにします。
プレイルーム	乳幼児と未就学児が同じ空間で遊べる安心、安全な空間を提供します。また、情報掲示板を使い、子育て情報の交換の場を提供します。
図書コーナー	毎月10～20冊の新作本の導入、リクエスト本の購入、時季・話題に合わせたおすすめ本コーナーの設置。また、読書席にパーテーションなどで仕切りをつくり、閲覧スペースの充実を図ります。
娯楽スペース	現状は、囲碁、将棋等の利用スペースですが、時間帯により読書、勉強のためのスペースをつくります。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について

横浜市地区センター条例に定められた利用料金設定を基準とし、現状を踏襲した利用料金設定の下、運営します。基本的には今後も現状を踏襲した利用料金設定を基準とし、現状の利用料金で運営します。(右表)

ただし、利用者ニーズに即し、部屋利用の時間区分の変更、体育室の団体利用時間枠の変更に応じ、下記の通り、利用料金の変更案を提案します。なお、利用料金を変更する際には、地区センター条例の基準より、センター委員会や利用者会議の意見と区内の他地区センターとのバランスを考慮し、設定します。

【白幡地区センター 部屋利用料金】(現行)

Table with 4 columns: 部屋名, 利用料金, 部屋名, 利用料金. Rows include 中会議室, 小会議室, 料理室, 和室(全面), 和室(半面), 音楽室, 工芸室, 体育室(全面), 体育室(2/3面), 体育室(1/3面).

*1 コマ枠 4時間⇒3時間 ⇒1コマ料金の低価格化

■時間区分の変更による利用料金の変更提案

●部屋区分のコマ数を4時間⇒3時間に

開館以来、1コマ4時間を基本に利用料金を設定していますが、現状、3時間を超えない利用者が多いことから利用者負担を減らすため、1コマ3時間に時間区分を変更することを提案します。1コマ3時間に変更することで、午後が2コマになり、1日3コマ制から4コマ制になりコマ数が増えることで利用者の利便性を図ります。それに伴い、利用料金の変更を右表の通り、提案します。

＜利用料金変更案＞

Table with 4 columns: 部屋名, 利用料金, 部屋名, 利用料金. Rows include 中会議室, 小会議室, 料理室, 和室(全面), 和室(半面), 音楽室, 工芸室, 体育室(全面), 体育室(2/3面), 体育室(1/3面).

●体育室 個人・団体の利用時間帯の変更

体育室の時間区分を1コマ4時間から3時間にすることで、一日で利用可能なコマ数を増やし、より多くの団体に体育室の利用機会を増やすとともに利用料金の収入を増やします。また、体育室の稼働率が90%を超えて予約が取りにくい状況が発生するため、個人利用と団体利用の割合に変更も検討しています。

【現行】

Table with 8 columns: 月, 火, 水, 木, 金, 土, 日. Rows for 午前(9:00-13:00), 午後(13:00-17:00), 夜間(17:00-21:00).

【提案例】

コマ数 20コマ⇒27コマ 7コマ増!

Table with 8 columns: 月, 火, 水, 木, 金, 土, 日. Rows for 午前(9:00-12:00), 午後①(12:00-15:00), 午後②(15:00-18:00), 夜間(18:00-21:00). Includes note: ※日曜 午後②は15:00~17:00

■利用者ニーズに即した特別利用料金の設定

中学生・高校生学割 “通常料金の50%割引”(午前・午後限定)

夏期、冬期、春期の休み期間中、中学生、高校生の利用を通常料金の50%割引にします。勉強や部活の自主練習、友人の誕生日会などさまざまな利用ができます。中・高校生の利用によって稼働率が上がるだけでなく、職員・スタッフが中高校生の部屋利用のアドバイスを行うなどのコミュニケーションが図れ、良好な関係も築けます。また、一般と同じルールで部屋を借りることで、社会人としてのマナーや意識も身につきます。

シニア(65歳以上)の夜間利用割引 “通常料金の50%割引”

65歳以上のシニアの夜間の当日利用については、通常利用料金の50%割引で利用可とします。

料理室の当日利用の割引 “通常料金の50%割引”

料理室の当日利用については、通常利用料金の50%割引で利用可とし、稼働率向上につなげます。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者の意見やアンケートの実施、ご意見箱などの幅広い意見の収集等を通じて、利用者ニーズを把握し、的確に当施設の運営に反映していきます。また、当社の横浜地区センター館長会議では、他区の情報が集まるので、他区の対応等を比較できることも強みです。

利用者との積極的なコミュニケーション	受付での挨拶・声かけなど積極的に利用者コミュニケーションを図り、利用者の生の声を聴いています。また、部屋の利用者に対しては、使用後に利用上の不備や要望等の些細な意見も丁寧に聴き、潜在ニーズを収集します。
利用者アンケート	(利用者)ご意見箱の設置、利用者アンケートにより利用者のニーズの情報収集を行い、利用促進やサービス向上策に役立ちます。ホームページへのアクセスでも、情報をキャッチできるようにします。
地域住民モニタリング	(利用頻度が低い人)自治会・町内会に協力してもらう等の方法で、当施設を利用しない理由や施設への意見を聞き、利用促進やサービス向上策に役立ちます。
利用者会議	利用者対象の会議を実施します。利用者アンケート実施に開催し、結果を報告、質問の回答やさらなる意見を募ります。この会議の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
プレイルーム会議	未就学児と親子を中心としたプレイルーム利用者の会議を実施し、この会議での意見をもとに講座を開催します。また、この会議は、利用者同士の情報交換の場となっています。
地区センター委員会	年2回の会合において、利用者の要望や意見を聞く他、センター委員会からの提言や指定管理者からの提案事項などを話し合います。

【利用者ニーズの反映と業務への展開】

「利用者ニーズを的確に把握」→「取り入れる意見を選択」→「利用者ニーズを運営に反映」

利用者の意見は、スタッフ会議等で内部検討し、所管課と協議の上、対応します。ルールの変更が必要な場合には、利用者会議やアンケート等で意見を求め、センター委員会に相談し、周知期間を経て、掲示等で公表します。



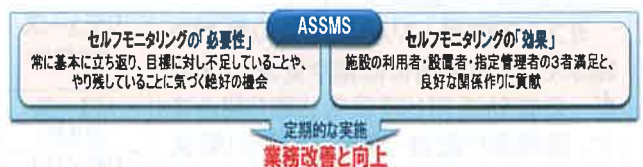
【利用者からの苦情やトラブル対応について】



万一、苦情等が発生した場合には、迅速に誠意をもって対応します。私どもは、苦情を「当施設への期待、あるいは強い関心の表れ」と捉え、サービス向上の貴重なヒントになると受け止めています。

【セルフモニタリングシステム】

当社独自のセルフモニタリングシステム(通称:ASSMS=ACTIO Shiteikanrisha Self-Monitoring System)を導入し、各項目に基づき自己点検を行い、業務改善と向上に努めています。



オ 利用者サービス向上の取組

利用者ニーズと利便性を考慮した新たな利用者サービスを導入していきます。

- 部屋の利用区分 1コマの時間を変更**→詳細は、(4)ーイ「利用促進策」に記載
部屋の利用区分を現行の1コマ4時間を3時間にし、1日を3コマ→4コマ制に変更します。
- 体育室の個人・団体の利用時間帯の変更**→詳細は、(4)ーウ「利用料金の設定」に記載
1コマ4時間→3時間に利用区分の変更に伴い、一日で利用可能なコマ数を増やし、利用の機会をより増やします。また、個人の利用時間帯を午後の時間に集中させて、子どもたちが放課後利用できる機会を創出します。
- WEB 予約システムの導入**
部屋のWEB予約システムを導入します。導入済みの他施設の利用者からは、便利で利用しやすいと好評です。
- 備品の新規導入**
鏡のない部屋に可動式の鏡を導入するなど新規備品の導入、またトイレの暖房便座などを整備します。利用者からの要望もあり、自動販売機(軽食対応機種、カップ飲料等、体育室用)の増設・入替を検討します。

カ ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費は、利用者の利便性向上などのニーズに対応する費用として利用者の意見・要望を参考に使途を決定し、センター委員会で承認、使途について疑義がある場合は区と協議の上、決定します。

「ニーズ対応費(利用料金の1/3)」 約147万円(H31年度)

- 利用者の利便向上のために活用
- 教養を深めるための備品(図書・新聞等)購入
- 快適な利用環境を提供するための備品購入、改善工事
- 大勢の人が参加できるイベント費として活用

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

子どもは、本市重要施策課題に対し、以下のとおり、積極的に取り組みます。

①横浜市中期4か年計画(2018~2021)案をふまえて * 当施設に関わりの深い施策のみピックアップしています。

中長期的な戦略	力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現	花と緑にあふれる環境先進都市	超高齢社会への挑戦	人が、企業が集い活躍するまちづくり	未来を創る多様な人づくり	未来を創る種々な都市づくり
当施設の取組	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	豊かな自然環境と暮らしが共存する都市づくり	互いに支え合う地域づくり	コンパクトな郊外部のまちづくり	子ども・子育て支援・教育の推進 女性・シニア・若者の活動支援	危機対応力の強化 災害に強い人づくり・地域づくり
	「文化・芸術」に関する自主事業の実施 行政主催の文化芸術活動への積極的な協力	「環境・緑化」に関する自主事業の実施 施設に花・樹木を配置することにより利用者に身近に感じてもらう	高齢者向けの講座や事業の実施 地域サポーター応援講座の実施	活力あるまちづくりの推進 施設間で協力して地域力を高める事業の実施	子ども、子育て世代、女性、シニア向けの事業の実施 他施設と協力し地域力を高める事業の実施	防災講座や地域と連携しての避難訓練の実施 地域防災情報の掲示

②情報公開について

当施設の管理運営に関する情報の公開については、横浜市が示す「指定管理者の情報公開に関する標準規程」に準拠して「情報公開規程」を作成し、適切に対応します。施設運営の透明性を図り、市民への説明責任を果たすため、積極的に運営に関するモニタリングの結果、当社独自のセルフモニタリングや地区センター委員会、利用者会議の会議内容、利用者等からの意見・要望やそれに対する対応内容を、速やかに公開します。

③人権尊重、障害者福祉政策について

子どもは、利用者の人権を尊重するとともに、公平・公正・平等な利用を確保します。職員・スタッフ全員が“差別のない対応”という統一した意識をもって運営にあたるよう「人権研修」を実施しています。本市が主催する人権啓発講演会等に積極的に参加し、多様性、LGBT、人権問題等について学び、認識し、取り組んでいきます。



また、本市障害者福祉政策を適切に理解し、その実現に向け取り組んでいきます。障害のある人もない人も共に生きる社会を実現するという考え方にに基づき、当社独自の「障害者差別解消施設管理者対応マニュアル」を整備し、温かい合理的な配慮を実施することができるよう取り組んでいます。利用者の公平・公正・平等な利用を確保するとともに、どのような人ともコミュニケーションがとれる様々なツール“コミュニケーション支援ボード”“多言語自動翻訳システム”等を導入し、運用していきます。



＜コミュニケーション支援ボード＞

④環境への配慮について

ヨコハマ3R夢(スリム)プランの計画を踏まえ、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保等に取り組めます。当施設の建物・設備機能や利用状況を踏まえ、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつなげる環境保全を維持します。

3R+R 活動	具体的な取組内容
リデュース (発生抑制)	・横浜市の資源ごみルート回収に参加 ・緑のカーテン、LED 導入による節電、紙類の消費を抑制(文書の電子化など) ・ヒートポンプ式自販機設置の導入・省エネ家電の導入(掃除機など) ・冷暖房の設定温度調整や時間短縮(室内の冷房設定(28度)、うちわ貸出)、節水
リユース (再使用)	・地域から使えるものの再利用や寄付(リユース文庫) ・雨水を再利用し、植栽の水遣りに使用
リサイクル (再生利用)	・コンポストの設置(施設で出た生ごみを土へ還し、植栽の肥料へ) ・インクカートリッジの回収
リアクト (地域の人々との働き合い)	・おもちゃ病院、書籍交換会など、エコ関連の自主事業、イベントの開催 ・近隣小学校のPTAと連携し、ヘルマークの回収協力

⑤市内中小企業優先発注について

清掃業務をはじめ、施設管理に欠かせない維持管理や修繕等については、コンプライアンスを遵守した信頼できる市内中小企業を優先発注に努めます。また、商店街活性化事業で参加をしている商店や地域密着のお店と共催で地区センターまつりを開催するなど市内の事業者を活用しています。その他、消耗品・事務用品等は市内中小企業に発注を優先し、市内中小企業発注に寄与しています。

⑥男女共同参画の推進について

当社では、男女雇用機会均等法を遵守し、男性も女性も性別による不利益を受けることなく、その仕事の成果や能力が活用できています。また、実際に施設の管理職としても多くの女性が活躍中です。また、産前・産後休業・育児・介護休業の制度を利用して仕事と家庭との両立を図りながら、働き続けられる環境も整っています。

⑦その他の取組み

・読書活動推進に関する条例に対して、図書コーナーのリニューアル、図書関連の自主事業の実施、書籍交換会や読書推進月に図書貸出しポイントカード等の利用促進策を図り、地域の読書推進に努めます。

・区内の施設間連携に積極的に賛同します。エリア別の施設間連携への協働。

(5) 自主事業計画

自主事業計画

① 自主事業の基本的な考え方

自主事業の目的は地域住民や利用者が事業に参加することにより新しい仲間やグループが形成され、自発的に活動できる機会が創出できることです。それと同時に施設設置目的の具現化、多世代間交流の機会の創出、稼働率の向上など多くの狙いがあり、施設の活性化はもとより地域の活性化において非常に重要なものであると考えます。

	H27年度	H28年度	H29年度
一般向け どなたでも	49講座	42講座	47講座
	82回	127回	135回
	6,318名	7,273名	6,868名
子ども向け	9講座	17講座	15講座
	52回	66回	55回
	1,016名	1,892名	1,205名
合計	58講座	59講座	62講座
	134回	193回	190回
	7,334名	9,165名	8,073名



【自主事業の成果】

これまで利用者のニーズに応じた自主事業を多数実施してきました。地域の人々の活動、交流の場として地域の活性化につながっていると感じています。これからも地域のニーズに応じた、さまざまな魅力ある事業を実施し、地域振興、活性化につなげていきます。

自主事業から生まれた事後サークル

合計:43 団体

開館当初より多くのサークルが誕生しました。その後も新規サークルの立上げの支援と共に既存サークルの活動を見守り、支援を行ってきました。なお、近年メンバーの高齢化等により、活動自体消滅の危機にさらされている団体も見受けられます。今後は、新規サークルの立上げにあわせ、既存サークルの活動も活性化する事業にも力を注いでいきます。

② 自主事業の具体的な取り組み→詳細は「様式3」および「様式4」に記載しています。

私どもは、以下の通り、地域のニーズに合致した事業のテーマや内容の事業を実施します。地域と共に、子どもから高齢者までさまざまな年代の人々が当施設を活用してもらえる事業を展開していきます。子育て世代や高齢者の方には気軽に参加できる場の創出を継続していきます。

<p>子ども・青少年事業</p> <p>子ども・青少年の元気・居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室 ・チャレンジランキング ・子ども科学教室 ・みんなで作って食べるサタデーランチ 	<p>幼児・親子事業</p> <p>幼児・知育・親子交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやこであそぼわらべうた ・おはなし花束のおはなし会 ・親子でワットと遊ぼう ・工作イベント 	<p>子育て支援事業</p> <p>子育て世代を応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっと一息ははカフェ ・プレイルーム子育て新聞 ・子育てお悩み相談会 	<p>高齢者の活動支援事業</p> <p>高齢者の生きがいや仲間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで健康体操 ・みんなで歌って健康維持 ・室内グラウンドゴルフ ・セカンドライフ講座
<p>地域コミュニティ・防災力</p> <p>安全・安心なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップづくり ・地域防災講座 ・サンプラプロジェクト ・地域サポーター応援講座 	<p>地域環境</p> <p>花と緑のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バラダガーデニング教室 ・苔玉、ミニ盆栽講座 ・土再生プロジェクト ・エコ省エネ講座 	<p>文化・芸術活動</p> <p>魅力にあふれるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を知る(区内の神社、お寺巡り等) ・学問講座・読書イベント ・ロビーコンサート 	<p>生活・料理と健康</p> <p>教養・生活・健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理講座 ・味噌づくり体験教室 ・みんなでヨーガ ・整理整頓収納術

③ 地域と共に地域を活性化する事業の取り組み→詳細は「様式3」および「様式4」に記載しています。

地域住民および利用者参加型事業や講座を実施し、地域の活性化を図ります。

世代間交流事業～世代継承～

さまざまな世代の交流機会の創出

【地区センターまつり】



【こどもまつり】



【新春まつり】



【スポーツフェスティバル】



① 多種多様な公の施設における自主事業等の実施記録を活用

私どもは、当社指定管理施設で実施の自主事業の記録をまとめたデータベースがあり、Webグループウェアから閲覧できます。類似施設の事業だけではなく、異なる種類の施設の事業も知ることができるため、違う視点からのアイデアソースとして、事業企画の独創性につながります。

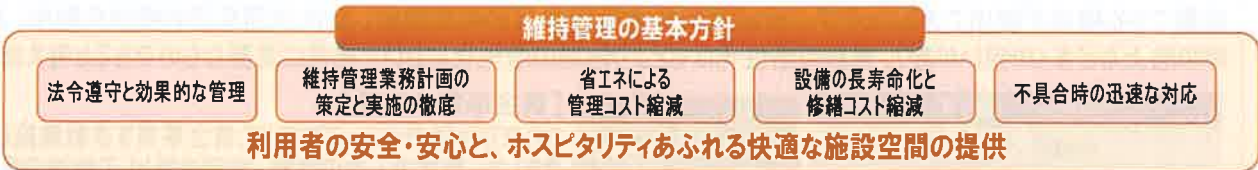


自主事業等実施記録書

(6) 建物の維持管理計画

維持管理の基本方針

私どもは、施設、設備の内容を十分に把握したうえで、清潔かつその機能を正常に保持し、利用者に安全・安心を確保すると共に、ホスピタリティあふれた快適な施設空間を提供します。

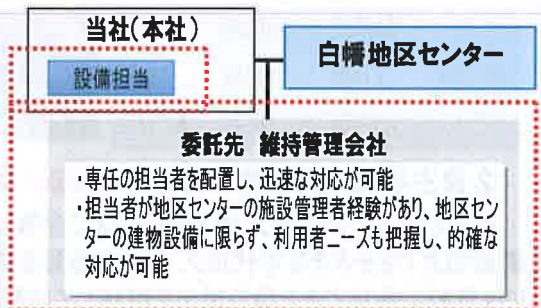


維持管理計画

① 清掃、保守点検等の実施体制

私どもは、日常清掃を行い、その他の保守点検、定期清掃を専門会社へ委託管理しています。当社は、維持管理業務を委託会社に任せきりにはしないと同時に、施設職員だけでなく、本社より経験豊富な設備担当を配置し、定期的に施設に赴き、指導やアドバイスをを行います。不具合等が発生した場合は、迅速に対応し、本社設備担当は必要に応じて現地調査や立会いも行います。

設備担当(本社)	経験豊富な担当者による直接指導・監督(立会い)
専門会社(委託先)	仕様書等に基づいた各維持管理業務の実施
館長(施設)	各維持管理業務立会い、業務報告受理



② 維持管理業務計画

【維持管理業務計画表】

項目	内容・回数
設備巡視点検	毎月1回実施
冷暖房機器保守点検	年10回実施
電気設備点検	年6回実施
昇降機定期点検	毎月1回実施
空調機保守点検	年3回実施
消防用設備点検	年2回実施
自動ドア点検	年4回実施
屋外換気口点検	年1回実施
日常清掃業務	毎日実施(休館日を除く)
定期清掃業務	毎月休館日に実施
フローリング、カーペットバキューム、ワックス塗布作業	定期清掃時、年6回実施
窓ガラス清掃	定期清掃時、年3回実施
空調機清掃	定期清掃時、年2回実施
排水管清掃	定期清掃時、年1回実施
汚水・雨水、フードグリスフィルター清掃	定期清掃時、年2回実施
害虫駆除	年4回
水質検査	年1回
植栽剪定・除草・消毒	年2回

左表の通り、保守点検、日常・定期清掃等の維持管理業務を実施します。法令や仕様書で定められた維持管理業務は専門会社から維持管理計画書を提出してもらい、必要な回数の定期点検及び調整、部品の交換等を行い、当施設が持つポテンシャルを最大に発揮できるよう、安定的かつ確実に実施します。

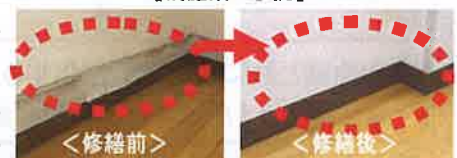
③ 省エネ・省資源と廃棄物

横浜市環境管理計画の趣旨をふまえ、省エネ、省資源への取り組み、廃棄物については「横浜市一般廃棄物処理基本計画」にそって削減等を積極的に行い、環境に配慮した維持管理業務を行っていきます。

④ 設備の長寿命化と小破修繕コストの削減

軽微な破損においては施設職員で迅速に補修・修繕を行い、危険箇所をそのまま放置することなく、利用者の安全・快適な利用を確保します。当地区センターは、平成31年には開館して16年目となります。建物・設備機器についても経年劣化しています。それに対処するためには中長期的な修繕を見据えた計画をし、迅速に対応します。

【当施設の事例】



当社は、横浜市内地区センター8施設の指定管理者として、管理運営の実績があり、管理運営ノウハウに伴い設備の維持管理ノウハウも蓄積されてきました。当社内には、施設設備のメンテナンスにおいて“小破修繕チーム”があり、これまでに各施設の小破修繕に対応してきました。小破修繕費のコスト削減につなげることができています。

⑤ 当施設における水漏れの対応

当施設で現在も発生している原因不明の水漏れについては、利用者が安全かつ快適に施設利用できるように、早期発見・処置することが最良の対応であると考えています。地下に点検口を設け、毎日の巡回チェックの他、点検口から定期的に水を汲みだす等の対応をして未然に防いでいます。万一、水漏れが発生した場合は、利用者の安全確保、電気設備の安全確認を行い、施設への立ち入り可否等の判断を「水漏れ対応マニュアル」に則り、対応します。また、溢れ出た水については、バキューム(当社備品)を使い迅速に処理を行います。

(7) 収支計画 (収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

収入は、指定管理料、利用料金収入、自主事業収入、その他自動販売機手数料、印刷代等の雑入で算定します。当施設では、1期目からこれまで、着実に利用料金、稼働率が増加しています。(右表)

私どもは、4期目についても、利用料の改善、利用団体の活動支援の強化などの利用促進、利用者サービスの向上や魅力ある事業の推進など具体的な取り組みにより利用料金収入を確保していきます。

なお、稼働率の推移については、今後の横浜市/神奈川区の人口推移予測と地区センターの人口分布状況を踏まえ、以下の数値を算出しています。

【利用料金合計・稼働率(実績)】

	年度	金額(円)	稼働率
1期目	平成20年度	3,809,870	47.3%
	平成25年度	4,098,170	51.6%
3期目	平成26年度	3,884,370	49.0%
	平成27年度	4,120,980	52.4%
	平成28年度	4,360,560	55.0%
	平成29年度	4,391,590	56.2%

地域コミュニティの創出による活性化

稼働率の増加

利用料金の増収

■4期目の目標稼働率および利用料金

今後の収入計画の目標を立てる際の1つの指針として、4期目の5年目で稼働率を60.0%以上にすることを掲げ、施設価値の最大化を図り、稼働率の増加の結果として利用料金の増収を目指します。

	年度	金額(円)	稼働率
3期目	平成30年度	4,389,000	56.9%
	平成31年度	4,417,700	57.5%
4期目	平成32年度	4,446,000	58.2%
	平成33年度	4,475,000	58.8%
	平成34年度	4,504,000	59.5%
	平成35年度	4,533,000	60.1%

3期目最終年度(見込)から
144,000円アップ!
約3.3%アップ!

イ 増収策について

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者における共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。

これまでの当施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施していきます。

施設稼働率のUPによる増収

利便性の向上による増収

地域活性化につながる取組みによる増収

■施設稼働率のUPによる増収

①部屋の利用性の向上 設備の追加等により機能を充実、多目的に利用ができるような取組み

- ・鏡のない部屋に対してダンスミラーを設置→ダンス系サークルの利用UP
- ・工芸室の防音力アップ→音楽系の利用UP
- ・料理室の空きスペースへ机・椅子の設置→料理目的以外の利用UP



《可動式の鏡》

②利用者サービス向上の取組み

- ・WEB予約システムの導入
- ・時間貸しの予約を前日から受付→稼働率向上のための追加措置
- ・中学生・高校生学割/シニア(65歳以上)の夜間利用割引→利用層の拡大
- ・料理室の当日利用の50%割引→利用率の低い部屋の利用促進

【当社指定管理施設の導入事例】



《WEB予約システム》

③その他

- ・自主事業から新規サークルの立ち上げ促進
- ・既存サークルの活性化(メンバー募集)等の支援
- ・利用の少ない時間帯を使用した自主事業の実施

■利便性の向上による増収

自動販売機(軽食対応機種、カップ飲料等、体育室用)の増設・入替

■地域活性化につながる取組みによる増収

デジタルサイネージ、館内掲示板(有料)による地域中小企業の地元向けの広告を掲示→地域の中小企業の宣伝との活性化



《デジタルサイネージ》

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について
3期目においては職員・スタッフの努力により水道光熱費縮減など適切な支出計画が遂行できたと感じています。4期目においても現指定管理者として運営してきた経験や、私どもが多数の施設を管理運営するスケールメリットを活かし、地域内企業等の活用のバランスも図りながら、継続して当施設の適切な管理運営に活かしていきます。

①当社の継続運営に伴うコストセーブとサービス品質の向上

継続して運営することにより、「新たな経費」をかけることなく高水準のサービス提供と業務を遂行することができます。

- ・新規スタッフの募集、研修、採用に関する支出が不要
⇒白幡地区センターの運営を熟知した現スタッフが継続勤務
・継続リースによる支出の削減
・維持管理経費については14年間の経験やノウハウを継続することで、極力無駄な出費を抑制
・原因不明の水漏れ対応については、毎日の業務の一環で監視を行い、早期処理をすることで無駄な経費を抑制

②当社のスケールメリットを活かした効果的な運営

事業内容やサービス向上はもちろんのこと、それぞれの施設の経済的効果も多大なものです。

Table with 2 columns: 企業力のメリット, 近隣施設との連携メリット. Includes images of a coffee machine and a person at a counter.

③経費縮減について

現指定管理者として当施設の管理運営経験を踏まえ、マルチワーク体制や3M(ムダ・ムリ・ムラ)徹底排除を継続することが効果的であると認識しています。

Table with 5 columns: 経費縮減策, 職員等が複数業務を効率よく行うマルチワーク体制, 「3M」の徹底排除によるコスト縮減, 購買管理手法の取入れによる外部調達コストの縮減, 利用者の意識を高め、コストを縮減. Includes a row for 反映される費用項目.

④限りある資源を無駄にしない取組み<環境への配慮>

- ・地域から使わないものを集めて再利用(図書コーナーのリサイクル本)
・LED導入・紙類の消耗を抑止(文書の電子化・データ共有化)緑のカーテン、団扇貸出等の実施による節電
・部屋の利用ごとの冷暖房の設定温度調整や稼働時間の短縮
・利用者に対して環境への配慮の啓蒙(室内の冷房設定、過剰な冷暖房の抑制)、ゴミの排出抑制

⑤トリプルチェックの経理体制による経費の適切な管理

施設内に経理担当者、本社に指定管理事業専門の経理担当者を配置し、経理体制を強化しています。施設では、本社とは切り離して入金処理をします。施設運営資金(小口費用や光熱水費、つり銭等経費)は、本社でチェック後、必要資金を口座に振り込みます。また、財務監査を行い、施設での現金取扱等の確認を行います。チェック機能が複数あることにより、監視によるムダな経費が抑制できます。これらのチェックを経て適正な収支報告を神奈川県へ行っています。



⑥当社指定管理施設、横浜市地区センター(8施設)館長会議での収支報告

当社指定管理施設、横浜市地区センター(8施設)館長会議では、各地区センターの収支報告を行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。各地区センターにおける業務に対する問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換やディスカッションにより、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案ができます。

横浜市白幡地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 おやこであそぼわらべうた 全10回	乳幼児と保護者	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	20組 無料						
2 おはなし花束のおはなし会 全11回	未就園児と保護者	36,000	36,000	0	33,000	3,000	0
	12組 無料						
3 親子でワッと遊ぼう！ 全12回	未就学児と家族	96,000	60,000	36,000	60,000	36,000	0
	30組 1家族100円						
4 おやキッズ工房 4回	未就学児と保護者	21,000	21,000	0	15,000	6,000	0
	無し 無料						
5 絵本の世界へようこそ 1回	未就学児と保護者、一般	5,000	5,000	0	3,000	2,000	0
	制限なし 無料						
6 ほっと一息 ははカフェ 2回	子育て中親子	6,680	6,680	0	3,000	3,000	680
	制限なし 無料						
7 子育てお悩み 相談会 1回	子育て中親子	6,240	6,240	0	5,000	0	1,240
	20組 無料						
8 プレイルーム子育てMAP作り 4回	子育て中親子	3,080	3,080	0	0	2,000	1,080
	制限なし 無料						
9 しらはたチャレンジランキング 12回	幼児～小学生	1,200	1,200	0	0	1,200	0
	制限なし 無料						
10 地区センターまつり:子どもスタッフ 2回	小学生	700	700	0	0	0	700
	8人 無料						
11 みんなで作って食べるサタデーランチ 6回	どなたでも	18,000	18,000	0	0	18,000	0
	12名 無料						
12 リサイクル図書:こどもスタッフ 2回	小学生	2,620	2,620	0	0	2,000	620
	8人 無料						
13 スポーツ教室:卓球編 3回	小学生	34,480	20,480	14,000	15,000	16,000	3,480
	20人 700円						
14 スポーツ教室:バスケットボール編 3回	小学生	20,480	6,480	14,000	15,000	2,000	3,480
	20人 700円						

(様式3)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
15 基礎体力向上(走る・飛ぶ・投げる) 3回	小学生						
	20人						
	700円	18,480	4,480	14,000	15,000	0	3,480
16 こども科学/化学教室 1回	小学生						
	12人						
	500円	9,080	3,080	6,000	5,000	3,000	1,080
17 篆刻で印鑑作り 1回	小学生/一般						
	12人						
	500円	11,080	5,080	6,000	5,000	5,000	1,080
18 キラキラ美術 工作 1回	小学生/一般						
	16人						
	300円	9,080	4,280	4,800	5,000	3,000	1,080
19 集まれ悩める青少年達! 12回	一般						
	10人						
	無料	1,000	1,000	0	0	0	1,000
20 みんなでヨーガ 12回	一般						
	80人						
	無料	29,760	29,760	0	0	0	29,760
21 ステップアップ・ヨーガ 8回×2シーズン	一般						
	30人						
	3000円	99,920	-80,080	180,000	80,000	0	19,920
22 メンズ・ヨーガ 8回	一般						
	16人						
	3000円	49,920	1,920	48,000	40,000	0	9,920
23 おとなの学問のすすめ 4回×4シーズン	一般						
	16人						
	2600円	166,400	0	166,400	120,000	12,000	34,400
24 味噌作り体験講座 1回	一般						
	24人						
	3800円	104,200	13,000	91,200	5,000	96,000	3,200
25 料理講座(お菓子作り・パン作り) 6回	一般						
	10人						
	1200円	109,680	37,680	72,000	30,000	72,000	7,680
26 整理整頓収納術 1回	一般						
	20人						
	無料	6,000	6,000	0	5,000	1,000	0
27 みんなで歌って健康維持 4回	一般						
	20人						
	400円	26,880	18,880	8,000	20,000	0	6,880
28 朝からみんなで健康体操 8回	一般						
	40人						
	1000円	61,840	21,840	40,000	40,000	2,000	19,840
29 健康麻雀大会 1回	一般						
	40人						
	200円	9,480	1,480	8,000	5,000	2,000	2,480

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
30 室内グラウンドゴルフ 5回	一般						
	20人						
	1000円	49,920	29,920	20,000	25,000	20,000	4,920
31 男性応援セカンドライフ 1回	一般						
	16人						
	500円	14,240	6,240	8,000	5,000	8,000	1,240
32 ハイテク機器を使いこなそう 1回	一般						
	20人						
	無料	11,240	11,240	0	5,000	5,000	1,240
33 女性のための素敵ライフ講座 1回	一般						
	16人						
	500円	14,240	6,240	8,000	5,000	8,000	1,240
34 モーニングサロン 24回	一般						
	無し						
	無料	21,320	21,320	0	0	5,000	16,320
35 地域サポーター応援講座 6回	一般						
	12人						
	無料	6,000	6,000	0	0	6,000	0
36 白幡サンタプロジェクト 2回	幼児～小学生						
	20人						
	無料	4,000	4,000	0	0	3,000	1,000
37 地域防災力のアップ 2回	一般						
	無し						
	無料	3,360	3,360	0	0	2,000	1,360
38 日曜日のロビーコンサート 6回	一般						
	無し						
	無料	0	0	0	0	0	0
39 体カアップスポーツトレーニング 1回	一般						
	12人						
	無料	7,480	7,480	0	5,000	0	2,480
40 極めるコーヒータイム講座 1回	一般						
	16人						
	500円	9,280	1,280	8,000	0	8,000	1,280
41 近隣商店街の出張出前講座 1回	一般						
	24人						
	無料	3,000	3,000	0	3,000	0	0
42 介護相談 ケアプラ講座 12回	一般						
	40人						
	無料	0	0	0	0	0	0
43 神奈川大学の出張講座 1回	一般						
	40人						
	無料	3,000	3,000	0	0	0	3,000
44 地域活動お悩み相談 1回	一般						
	無し						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0


事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
45 子育て応援 かなーちえ共催講座 1回	一般						
	24人						
	無料	11,240	11,240	0	10,000	0	1,240
46 古着を使った「さき織」講座 1回	一般						
	8人						
	800円	26,000	19,600	6,400	5,000	1,000	20,000
47 こどもリサイクルマーケット 1回	一般						
	10人						
	無料	0	0	0	0	0	0
48 リサイクル図書譲渡会 1回	一般						
	無し						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
49 透明パラソルに絵を描こう 1回	一般						
	無し						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
50 プランターの土再生プロジェクト 1回	一般						
	無し						
	無料	3,000	3,000	0	0	3,000	0
51 テーブルガーデニング 2回	一般						
	10人						
	2000円	32,160	12,160	20,000	10,000	20,000	2,160
52 身近に農業を感じる体験会 4回	一般						
	8人						
	800円	17,160	10,760	6,400	5,000	10,000	2,160
53 プランターガーデニング講座 1回	一般						
	10人						
	1500円	16,080	1,080	15,000	5,000	10,000	1,080
54 地区センターまつり 1回	一般						
	無し						
	無料	0	0	0	0	0	0
55 こどもまつり 1回	一般						
	無し						
	無料	25,000	25,000	0	5,000	10,000	10,000
56 スポーツフェスティバル 1回	一般						
	無し						
	無料	20,000	20,000	0	5,000	5,000	10,000
57 ときめき白幡 1回	一般						
	100人						
	無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
合 計		1,300,000	499,800	800,200	647,000	419,200	233,800


事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。


横浜市白幡地区センター自主事業別計画書（単表）


団体名 アクティオ株式会社


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1 【幼児・親子事業】 おやこであそぼ わらべうた	目的：赤ちゃんから楽しめるわらべうたの紹介や絵本の読み聞かせ、手遊び等で、親子みんなで遊び、絆を深めます。 内容：プレイルームの解放感がある雰囲気の中、季節に合わせたわらべうたや絵本の紹介をします。まだ絵本の内容の意味までは分からなくても、赤ちゃんも、楽しい雰囲気 hands を叩いて喜んだり、絵本に親しむ時間を親子で共有できます。 （講師）読み聞かせサークル「おはなし花束」（白幡地区センター自主事業の立ち上げサークル）	毎月・年10回 （1月・8月休み） 
2 【幼児・親子事業】 おはなし花束の おはなし会	目的：2～3歳頃から楽しめるおはなし会です。親子で絵本の世界を旅したような時間を過ごせる、本に親しむ機会を作ります。 内容：絵本の読み聞かせや手遊び等の他、クリスマス等のイベントの時は皆で工作をしたり、じっくり物語の世界を楽しみます。 （講師）読み聞かせサークル「おはなし花束」（白幡地区センター自主事業の立ち上げサークル）	毎月・年11回 （8月休み） 
3 【幼児・親子事業】 親子で ワッと遊ぼう！	目的：親子交流。ちょっとした材料でも親子でワッと遊べるプログラムを紹介します。家に帰ってもまた楽しめる遊びの発見ができる場を提供します。 内容：新聞遊びや布遊び、段ボールソリ遊び等の他、歌ったり踊ったり、時には子育て相談をしてみたり、子どもとの関わりを深く広めていきます。 年に2回は夏休みスペシャルでプールが登場！その他にも季節を感じられるイベントを開催します。 （講師）神奈川区保育ボランティア「こぶし」	毎月・年12回 
4 【幼児・親子事業】 おやキッズ工房	目的：未就学児と保護者が入室できるプレイルームで、親子で一緒に楽しめる工作イベントです。事前申込は不要、体調の変化等が多い未就学児も気軽に参加できる工作イベントです。 内容： ・紙帽子工房 ・スタンプ工房 ・紙で昆虫を作ってみよう 等	春/夏/秋/冬季・ 年4回 
5 【幼児・親子事業】 絵本の世界へ ようこそ	目的：いろいろな絵本を手に取り、触れて、読むことで、絵本の興味や関心をより深めてもらいます。 内容：地区センターで配架している絵本をテーマや季節ごとに並べ、閲覧、読むことができるスペースを作ります。小さな移動図書館のようなワクワク感を体験できます。	秋季・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
6 【子育て支援事業】 ほっと一息 ははカフェ	目的：子育て中のお母さん達を招いてカフェを開店。カフェは、気軽にお母さん達が集ってもらいお菓子やお茶でおもてなしして、お話を聞いてストレスを解消する場を提供します。 内容：子育ての悩みを専門のボランティア（講師）がお話を聞き、一緒にゆっくりとした時間を過ごします。	春・秋季・2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
7 【子育て支援事業】 子育てお悩み 相談会	目的：子育ての中で、疑問に思ったり不安になったお悩みを専門の講師の方々の講義と個々のお悩みにアドバイスをもたらえる機会を作ります。 内容：地域の医療関係者が、子育て中の方を対象に子どもに多い病気の話や悩みを聞いて、医療的なアドバイスを座談会形式で相談に応じます。	秋季・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
8 【幼児・親子事業】 プレイルーム 子育てMAP作り	目的：地域の情報はやはり地元に住んでいる方が一番良く知っている！その情報共有を身近な仲間内のみで終わらせるのではなく、プレイルーム情報MAPとして作成して、閲覧・情報共有出来るようにし、地域のコミュニケーションの輪をひろめます。 内容：地域住民で作る子育てMAP作り。施設利用者から情報を収集し、編集や内容確認を行い、完成を目指します。完成した情報MAPはプレイルームで常に閲覧ができるように掲示します。	春/夏/秋/冬季・4回 


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9 【子ども・青少年事業】 しらはた チャレンジ ランキング	目的：「誰にだって得意なことがある！」をテーマにちょっとした事にチャレンジして、みんなで順位を競って得意な事を見つける事を目的としています。上位は「しらはたギネスブック」に館内にて発表掲示します。 内容： ・スリッパ飛ばし ・プチプチつぶし ・ビーチボールスイカ叩き ・まめ運びでチャレンジランキング等	毎月・年12回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
10 【子ども・青少年事業】 地区センター まつり： 子どもスタッフ	目的：毎年行う「しらはた地区センターまつり」「しらはたこどもまつり」のイベントを手伝ってくれる子どもスタッフを募集し、まつりの当日に活動してもらいます。スタッフの一員として働く事で、地域貢献や働く楽しさ、喜び等も経験できます。 内容 ・子どもスタッフ：イベントや物販等の手伝いをします。 ・子どもコックさん：料理の盛り付け、販売の手伝いをします。	6月/7月・年2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
11 【子ども・青少年事業】 みんなで作って食べる サタデーランチ	目的：小学生、青少年の孤食傾向を緩和し、年齢を問わず一緒に作って食べることで異世代のコミュニケーションが図れます。 内容：簡単なメニュー（カレーやチャーハンなど）をみんなで作って食べます。 (講師) 調理ボランティアや地区センタースタッフなど	隔月・年6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
12 【子ども・青少年事業】 リサイクル図書： こどもスタッフ	目的：子ども達に、地区センターのリサイクルイベントの手伝いをする事で、社会貢献や責任を持って仕事をすること、物を大切にすること等が経験できます。 内容：リサイクル図書イベントの手伝う子どもスタッフを募集します。子ども達には事前準備として、本のポップを書いたり、本の陳列を行い、当日は本の受け渡しや整理等、図書スタッフとして協力してもらいます。	11月・2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
13 【子ども・青少年事業】 スポーツ教室：卓球編	目的：子ども達の体力アップと卓球の楽しさを知ってもらうこと、また、個人利用でもルールを守ってスポーツを楽しんでもらうことが目的です。 内容： ・卓球の基本のルール、マナーを覚える ・基本動作を覚える ・ラリーの楽しさを知る	7月・3回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
14 【子ども・青少年事業】 スポーツ教室 ：バスケットボール編	目的：子ども達の体力アップとバスケットボールの楽しさを知ってもらうこと、また、個人利用でもルールを守ってスポーツを楽しんでもらうことが目的です。 内容 ・バスケットボールの基本のルール、マナーを覚える ・基本動作を覚える ・団体プレイの楽しさを知る	7月・3回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
15 【子ども・青少年事業】 基礎体力向上 (走る・飛ぶ・投げる)	目的：子ども達の体力アップ。走る・飛ぶ・投げるを中心とした運動の基本を正しく学ぶことによって、苦手な運動がなくなります。 内容 ・走るためのフォームの基本と練習 ・飛ぶためのフォームの基本と練習 ・投げるためのフォームの基本と練習	7月・3回 


16	【子ども・青少年事業】 こども科学/化学教室	目的：子どもたちに科学や化学にまつわる実験を通じて、理科の学習について興味を持ってもらうことが目的です。 内容 ・化学の実験 ・科学の実験 等	7月・1回 
----	----------------------------------	--	--


事業名	目的・内容	実施時期・回数	
17	【子ども・青少年事業】 篆刻で印鑑作り	目的：自分でデザインを考えたり制作する事で想像力を高めます。 内容：篆刻刀を使ってオリジナルの印鑑を作ります。年賀状にも使えるので参加者からは好評です。	11月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数	
18	【子ども・青少年事業】 キラキラ美術 工作	目的：子ども達の好きなクレイや美しい色彩を持つ材料を使って作る美術・工芸品。作る楽しさを知ってもらいます。 内容 ・額縁、鉛筆立て等の実用文具 ・ポストカード、クリスマスカード 等を作成	12月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数	
19	【子ども・青少年事業】 集まれ悩める青少年達！	目的：友達との付き合い、家族とのコミュニケーションがとれない、学校になじめない青少年を対象に社会との関わりを持たせる支援と居場所作りの創出。 内容：本人と保護者と一緒に対話形式での相談。物作りやボランティア活動の企画実施。自己表現のための手助けをおこないます。 講師：(一社) エーテル (白幡地区を拠点に青少年問題の事業に取り組んでいます)	毎月・各1回 年12回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数	
20	【健康】 みんなでヨーガ	目的：ヨーガでホッとすると同時に時を過ごしてもらい、気分も身体もリラックスできます。どなたでも参加でき、一般、年齢性別問わず、気軽に参加できる事も魅力です。 内容：呼吸法から始め、最後の瞑想時間までを無理の無い範囲で参加できます。 (講師) 地元のヨーガの先生がボランティアとして開館より継続し協力してもらっています。	毎月・各1回 年12回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
21 【健康】 ステップアップ・ヨーガ	目的：ヨーガで体力の維持、向上を目指し健康的な体作りの方法を学んでいきます。年齢性別問わず、気軽に参加でき、自分のペースでレッスンできる事も魅力です。 内容：ヨーガを中心にした運動と色々な体の部位に合わせてのレッスン方法で体を鍛えていきます。	4/12月・各8回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
22 【健康】 メンズ・ヨーガ	目的：ヨーガで体力の維持、向上を目指し健康的な体作りの方法を学んでいきます。 内容：ヨーガを中心にした運動と色々な体の部位に合わせてのレッスン方法で体を鍛えていきます。男性のみの参加として今まで参加しなかったけれども恥ずかしくてできなかった方々にも参加しやすい内容です。	4月・8回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
23 【文化】 おとなの学問のすすめ	目的：生涯学習！学ぶことの楽しみ、新しい事を知り自分のものにしていく喜びを感じることができます。 内容： ・ 学問としての仏教学シリーズ ・ 歴史の裏側を学ぼう ・ 世界との懸け橋（英会話、韓国語、手話等）	春/夏/秋/冬季 ・ 各4回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
24 【生活・料理】 味噌作り体験講座	目的：普段からなじみのある味噌を手作りすることで、食への関心を深まり、手作りの楽しさに触れることができます。 内容：麦、麹味噌の仕込みをします。出来上がるまで半年間は自分の家で大事に保管します。大人から子どもまで手作り味噌を楽しめます。	秋季・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
25 【生活・料理】 料理講座 (お菓子作り・パン作り)	目的：手作りをすることで食に興味を持つことができます。自分で作り、食べる喜びや、調理の過程で参加者同士でコミュニケーションが図れます。 内容：人気のパン・お菓子を料理室を使って作る講座です。家庭に帰ってからでも作れるように、調理のポイントやアレンジなどを伝授します。ひと手間加えるだけで色々なパンやデザートがお店で売っているように大変身します。	年間・6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
26 【生活】 整理整頓収納術	目的：生活の中で収まりきらない物品を上手に収納する方法が学べます。 内容：生活の中で必要なもの、そうでないものを見極めて必要最小限に整理整頓し、ゆとりのある空間を生み出す極意を伝授します。	冬・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
27 【健康】 みんなで歌って健康維持	目的：声を出し、童謡や唱歌を気持ちよく歌えばストレス解消になり健康維持の一環になります。 内容：気軽に歌える雰囲気です。上手、下手は関係なく声を出しやすい雰囲気を一番と考えて楽しんで歌って新しい仲間も作れます。	秋・4回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
28 【高齢者活動支援事業】 朝からみんなで健康体操	目的：朝の習慣として体操（各種）をすることで健康生活が図れ、仲間づくりができます。 内容：軽運動体操を音楽に合わせて毎週続けて行います。毎朝の習慣として運動を続けていただけます。	秋・8回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
29 【高齢者活動支援事業】 健康麻雀大会	目的：健康麻雀は、頭のトレーニングに最適です。長く続けていくために、年に一度の大会を開催します。 内容：地区センターで活動する健康麻雀サークルメンバーや個人参加の皆様が一堂に集まって大会を行います。	1月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
30 【高齢者活動支援事業】 室内グラウンドゴルフ	目的：健康促進。また楽しみながら運動を行い、仲間づくりもできます。 内容：天候を気にせず体育館で行うグラウンドゴルフを体験して健康づくりのひとつとして始めてもらいます。	秋季・5回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
31 【高齢者活動支援事業】 男性応援セカンドライフ	目的：男性が仕事とはまた違う、日々の生活の中での楽しみやときめきを見つけ、より充実したダンディライフを応援します。 内容： ・男性のための料理教室 ・極めてみよう！和の心講座（書道、茶道、華道等） ・～奥様が惚れ直す～記念日を演出してみよう！ ・知ったかぶりとは言わせない！通の海外旅行講座 等	年1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
32 【高齢者活動支援事業】 ハイテク機器を使いこなそう	目的：世の中には新しい電子機器が出ますが使いこなすのは一苦労、そんなシニアの方々に便利な使い方を優しく教えます。 内容： ・スマートフォンの使い方 ・LINEの使い方 等	年1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
33 【高齢者活動支援事業】 女性のための 素敵ライフ講座	目的：女性ならではの視点に立った講座を実施。素敵ライフを過ごすための美的プログラムの他、女性ならではの悩みを専門家を囲んで茶話会を開く等、心身ともに楽しく健康に！ 内容： ・艶やかな女性のためのスキンケア ・メノポーズ（更年期障害）について語ってみよう ・ワクワクドキドキ出産と子育てお茶会 等	年1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
34 【高齢者活動支援事業】 モーニングサロン	目的：高齢者の生きがいや仲間づくり。 内容：静かな平日の午前中にロビーでおしゃべりタイム。 平日のロビーで、お茶菓子とお茶を飲んで四方山話をして過ごせます。講師を招き、テーマを決めてお話ししたり、ちょっとした話題でお話をしましょう。	隔週・年24回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
35 【地域コミュニティ】 地域サポーター 応援講座	目的：地域力のアップのため、地域の皆様の潜在能力をお借りして様々な問題を解決します。 内容：「子育て」「子ども・青少年」「成人」「高齢者」「障害者」「生活」等のカテゴリー別に、地域の力で問題解決が出来るように地域の課題解決の人材ネットワークを作ります。	隔月・年6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
36 【地域コミュニティ】 白幡サンタ プロジェクト	目的：世代間交流を目的に、サンタさんになってくれる子ども達と一緒に敬老会の会場にプレゼントを届けに行きます。 内容：事前に来館した子ども達に手作りプレゼントを作ってもらい、敬老会に代表者がサンタの格好をしてプレゼントを届けに行きます。会場ではクリスマスの歌を歌ったり、歓談の時間を設けたり、一緒にクリスマスを楽しみます。	12月・2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
37 【地域コミュニティ・防災力】 地域防災力のアップ	目的：自助、共助、公助。まずは自分の身を守り、次に隣の人を助ける。公共の手が差し伸べられるまでの間、何をして助け合うかを、地域の方と考えていきます。 内容： ・AED、防災器具の使い方 ・自分のまちの危険な場所を知ってみよう ・天気の不思議～天気を知って備えられる事～	年2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
38 【文化・芸術活動】 日曜日の ロビーコンサート	目的：施設を利用する音楽系のサークルによるロビーコンサート 内容：地区センターで活動する音楽サークルによるミニコンサート。日曜日の朝のひととき、ゆっくり過ごすことができます。	隔月・年6回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
39 【健康】 体力アップ スポーツトレーニング	目的：地域住民の健康づくり。また、地域の企業との連携事業。 内容：地域の企業による健康維持講座。地域のスポーツクラブによる最新のトレーニング技術で地域の方々に健康維持に興味をもってもらい、健康を維持するための運動を始めてもらうきっかけを作ります。	11月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
40 【生活・料理】 極める コーヒータイム講座	目的：地域のコーヒー豆販売店との連携事業。 内容：地域のコーヒー豆販売店によるおいしい各種の特徴的なコーヒー豆を使って、こだわりの淹れ方を伝授します。	2月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
41 【生活・料理】 近隣商店街の 出張出前講座	目的：近隣商店街の専門店の方々にお店にまつわるお話をしてもらうことで、地域の人がお店に足をはこんでもらうきっかけ作りにもつながります。 内容： ・薬屋さんによる薬にまつわるあれこれ講座 ・飲み屋さんによる簡単おつまみ作り方講座 等	9月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
42 【高齢者活動支援事業】 介護相談 ケアプラ講座	目的：六角橋地域ケアプラザとの共催、施設間連携事業。 内容：健康に関する講座や個人介護相談会の実施。白幡地区に在住で六角橋ケアプラザまで足を運ぶことが大変な方に対して、より身近な場所で相談できる場を提供します。	毎月・年12回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
43 【地域コミュニティ】 神奈川大学の 出張講座	目的：神奈川大学から各種の講座を地域向けに開催。地域連携事業。 内容： ・地域社会に関係する問題や各種の最先端の情報をわかりやすい講座を開催。 ・学生ボランティアによる催し物。	6月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
44 【地域コミュニティ】 地域活動お悩み相談	目的：地域で抱える問題を色々な方法を使ってサポートできるように相談する場を提供します。 内容：地域で抱える問題を集めて、それに対してのアドバイスをおこなう、アドバイスができる人（機関）に出張してもらいサポートをおこないます。	不定期・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
45 【子育て支援事業】 子育て応援 かなーちえ共催講座	目的：神奈川区地域子育て支援拠点「かなーちえ」との連携講座を開催し地域の方や子育て世代に知識、情報を発信する。施設間連携事業。 内容： ・「小児救命講座」 ・「防災まちカフェ」など	3月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
46 【地域環境】 古着を使った 「さき織」講座	目的：使わなくなった古着を材料にして、色々な目的で使用できるものに生まれ変わらせます。 内容：古着と「裂き織機」を使って布をつくる体験講座です。	8月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
47 【地域環境】 こども リサイクルマーケット	目的：不用品の有効活用を提供します。品物を大切にすることを学びます。 内容：不要になった子ども用品に特化し品物を再度使ってもらい、リサイクルマーケットの場で提供します。	7月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
48 【地域環境】 リサイクル図書譲渡会	目的：家庭で読まなくなった本を必要とする方に読んでもらう橋渡しの役目を担います。読書の楽しみを深めます。 内容：読まなくなった、もっと他の方にも読んでほしい本をお預かりし、その本をどなたでも持ち帰りできるという本の譲渡会です。	11月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
49 【地域環境】 透明パラソルに 絵を描こう	目的：使用されないビニール傘に色を塗ってリニューアル。そのまま捨てられてしまう傘を再利用します。 内容：透明ビニール傘にマジック等で絵を描いて、自分だけの傘を作ります。	6月・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
50 【地域環境】 プランターの土 再生プロジェクト	目的：プランターの土を再利用します。ゴミを減らすことによって環境に対する意識を高めます。 内容：プランターによるガーデニングで発生する使い切った用土は、家庭での廃棄はとても難しいです。その土を、再生して、プランターでリサイクル利用します。	春～夏・1回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
51 【地域環境】 テーブルガーデニング	目的：自宅に庭がない人も、緑のある生活を楽しむことができる機会をふやせます。 内容： ・ミニ盆栽 ・苔玉 ・多肉植物 等のインドアでも育成可能な植物を育てる	4、10月・2回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
52 【地域環境】 身近に農業を感じる体験会	目的：地域で自然に興味のある人たちとツアーを組んで身近な場所での農業体験をおこなう。 内容：可能であれば近隣で農地や空き地の一部を提供してもらい、農作物の育成を行う。農家さんの手伝いを行い、自然に向き合う機会を体験できます。	年4回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
53 【地域環境】 プランターガーデニング講座	目的：自宅に庭がない人も、プランターのガーデニングで簡単に身近に緑を感じる機会をふやせます。 内容：ポット苗を使ってプランターでのガーデニング。安価なポット苗を使うことによって手軽にガーデニングを楽しめます。	11月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
54 【地域コミュニティ】 地区センターまつり	目的：サークルの日頃の成果の発表の場やメンバー募集の場として、多くの方が交流し、積極的に参加できる。白幡の輪を更に広げるイベントです。 内容： ・サークルの発表や体験 ・白幡地区センター主催イベント ・地元農家による野菜販売や神奈川大学による出張講座等	6月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
55 【地域コミュニティ】 こどもまつり	目的：こども主役にした子どものためのおまつりを開催。ふだん地区センターに来ない親子連れに足を運んでもらい今後の利用につなげます。 内容： ・こども商店街：子どもたちが店員になって販売 ・縁日広場 昔ながらの縁日をイメージした出店を出店 ・子どものあそび広場（迷路、工作 等）	7月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
56 【地域コミュニティ】 スポーツフェスティバル	<p>目的：地域の方々に、スポーツと健康について慣れ親しんでもらえる機会を地域の企業、神奈川スポーツセンター等の協力を仰ぎ、開催します。</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトテニス/基礎体力向上運動等の体験 ・さわやかスポーツ ・体力測定 ・健康診断 等 	11月・1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
57 【地域コミュニティ】 ときめき白幡	<p>目的：毎年恒例になっている、白幡地区自治連合会、白幡地区社会福祉協議会さん主催で開催されるイベント「ときめきしらはた」では、ブースを設けさせてもらい、出張自主事業を行っています。地区センターの講座を地区センター以外でも知ってもらえる良い機会になります。</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストローエビを作ってみよう！ ・簡単！ストロートンボを作ってみよう！ 	10月・1回 

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市白幡地区センター

平成31年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提案額 (a)	33,068
※区指定上限額 (b)	33,068
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。(消費税8%の場合)

II. 平成31年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,417	
自主事業収入 [B]	800	
雑入 [C]	950	
小計【ア】 ([A]~[C])	6,167	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	31,595	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,473	[A] × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	33,068	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	39,235	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	22,162	
事務費 [b]	1,720	
自主事業費 [c]	1,300	
管理費A (光熱水費等) [d]	3,660	
管理費B (保守管理費等) [e]	4,894	
公租公課 [f]	1,750	
事務経費 [g]	2,276	
小計【ウ】 ([a]~[g])	37,762	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,473	[E]と同額になります。
小計【エ】 ([h])	1,473	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	39,235	

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市白幡地区センター

平成31年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入			ア	4,417	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
			ケ		
	小 計		[A]	4,417	ア～ケ
自主事業収入		詳細は様式3及び様式4をご覧ください	コ	800	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
	小 計		[B]	800	コ～セ
雑入	印刷代		ソ	150	
	自動販売機手数料		タ	600	
	その他	センターまつり収入、図書カード再発行等	チ	200	
			ツ		
			テ		
			ト		
	小 計		[C]	950	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	6,167	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市白幡地区センター

平成 3 1 年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書A×C	ア 10,004	
	臨時雇用職員	臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書a×c	イ 9,996	
	対象外の人件費		ウ 2,162	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1 350	
	健康診断費		ウ-2 12	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 1,800	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
	小計		[a] 22,162	ア～ウ
事務費	旅費	業務中の移動費	エ 15	
	消耗品費	事務消耗品、設備消耗品等	オ 450	
	会議賄い費		カ 10	
	印刷製本費		キ 50	
	通信費	電話代、郵送代、HP管理費等	ク 350	
	使用料及び賃借料		ケ 65	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 65	
	その他		ケ-2 0	
	備品購入費		コ 0	
	図書購入費		サ 0	
	施設賠償責任保険		シ 180	
	職員等研修費		ス 40	
	振込手数料		セ 15	
	リース料	PC、複合機、リソグラフ等	ソ 500	
	手数料		タ 25	
	地域協力費		チ 20	
			ツ	
			テ	
	小計		[b] 1,720	エ～テ
自主事業費		[c] 1,300		
管理費A	電気料金		ト 2,300	
	ガス料金		ナ 1,000	
	上下水道料金		ニ 360	
	小計		[d] 3,660	ト～ニ
管理費B	清掃費		ヌ 868	
	修繕費		ネ 1,150	
	機械警備費		ノ 250	
	設備保全費		ハ 2,626	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 373	
	消防設備保守		ハ-2 140	
	電気設備保守	電気工作物巡視点検、設備巡視点検等	ハ-3 525	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 100	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費	植栽管理、冷水器点検、自動ドア点検、ピット点検等	ハ-6 1,488	
共益費		ヒ 0		
		フ		
		ヘ		
小計		[e] 4,894	ヌ～ヘ	
公租公課	事業所税		ホ 0	
	消費税		マ 1,750	
	印紙税		ミ 0	
	その他()		ム 0	
	小計		[f] 1,750	ホ～ム
事務経費	本部分		メ 2,276	
	当該施設分		モ 0	
	小計		[g] 2,276	メ～モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計	37,762	[a]～[g]	

*金額は、消費税及び地方消費税込（8%）込みの額を記載してください。

*公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。